

本市における空家等の実態等及び対策等について

1. 本市における空家等の実態調査について

- 平成27年度：市内建物全棟調査により、306棟が「外観上空家」と判断され、その内訳は管理されているものが207棟、管理されていないものが99棟であった。
- 平成28年度：前年度「外観上空家」と判断された建物について再度調査を実施し、194棟が「外観上空家」と判断した。その内訳は、管理されているものが162棟、管理されていないものが32棟であり、主に「居住・解体」により空家状態が解消されていた。

※ただし、平成27年度全棟調査以降の増加分については、把握していない。

	H27 調査	H28 調査	H28-H27
(a) 管理されている	207	162	-45
(b) 管理されていない	99	32	-67
(a+b)外観上空家棟数	306	194	-112

2. 現在の対応状況について

- 空家等からの樹木の越境や雑草繁茂等に係る苦情については、所有者等に対し所有地等の適正管理を依頼する文書を発送している。
- 防災・防犯上の観点からの空家等に係る相談については、交通防災課を通し、警察や消防団が実施している巡回ルートとする等の対応を依頼している。
- 相続手続きに係る意識啓発のため、被相続人死亡届の受理時や固定資産税納税通知書発送時に相続登記に係るチラシの配布等を行っている。
- 空家等の適正管理を促す冊子の作成により、所有者等への空家放置に対するリスクを示し、意識啓発を実施している。
- 空家等相続に関する全般的な相談に対し、空家等とならないよう所有者等へ指導している。

3. 庁内関係各課との会議概要

- 第1回会議概要（H27.6.5）
 - ・「住宅・土地統計調査」（H25）から見える多賀城市内における空家の実態
 - ・空家等対策の推進に関する特別措置法等、国の動向について
- 第2回会議概要（H27.7.1）
 - ・各部、各課における空家問題に対する情報提供及び整理

- ・空家等の実態調査方法の検討等
- 第3回会議概要（H27. 8. 11）
- ・第五次総合計画後期基本計画における重点分野として決定したことについて
- ・空家等の実態調査方法の検討等
- 第4回会議概要（H28. 12. 22）
- ・平成27年度に実施した多賀城市内全棟調査についての報告
- ・計画に定める各部、各課における対応業務についての整理等
- 第5回会議概要（H29. 2. 7）
- ・空家等対策協議会の設置検討について
- ・空家等対策計画（素案）に対する意見照会
- 第6回会議概要（H29. 12. 15）
- ・空家等対策計画（案）に対する説明・意見照会

4. 平成30年度の事業計画について

- 多賀城市空家等対策協議会の設置をするとともに、協議会に対し本市の空家等の現状及び計画概要等について説明する。
- 本計画に基づいた各課における具体的な予防・活用・措置の手段についての検討等